

# 理科室の安全管理

## 関連単元

●みんなで使う理科室

※3～6年の理科室を使用する単元全部

4年

**1****日常的な安全管理**

## ①水・ガス・電気の管理

- ・使用しないときは、元を断つておく。
- ・給水・排水・ガス、電気などの整備・点検を十分に行う。
- ・長期間、プラグを差し込んだままにしておいたことが原因の火災発生が増えているので注意する。

## ②器具・薬品等の管理

- ・出入り口の前や戸棚の上には、ものを置かない。
- ・器具・薬品の保管場所は一定にしておく、数量や薬品の残量は、台帳に記載して常に把握しておく。
- ・危険物は、必ず準備室に保管する。

## ③火災・やけど・けが等の対応策

- ・消化器を設置し、場所を明示しておく（使用期限の確認をする）。
- ・砂を入れた消火用バケツを2個用意する（油性物質が燃えたときなどに利用する）。
- ・ぬれぞうきんを机の上に準備しておく。毛布や大きな布を1枚、決めた場所に準備しておくとよい。
- ・簡単な救急用品を準備しておく（保健室や医者へ行く前の応急処置用）。
- ・やけど、切り傷等があったときは、直ちに本人が教師に申し出るようにしておく。
- ・気の緩みが事故につながりかねない。実験中の行動規則も必要である。

## ④準備室や薬品庫の管理

- ・準備室や薬品庫は施錠しておき、必要なときだけ開錠して使用するようにする。
- ・薬品、ガスライター、マッチなどは、理科室外に持ち出さないように気をつける。
- ・防災面から薬品棚が倒れないように工夫する。
- ・薬品は盗難防止、いたずら防止のため、購入日、使用量等の記録をきちんと残し、管理を徹底する。  
(6年「薬品の取り扱い、管理」参照)

## ⑤不要になったものや実験に伴う廃棄物の一時的な保管場所（収集容器）の確認

- ・実験で使用した不要な薬品を一時保管する容器を確保する。
- ・マッチの燃えかす、ガラスの割れ物などを一時保管する容器を確保する。

**2****その他の安全管理上の留意点**

## ①理科室の活動空間の確保、及び机や椅子

- ・実験中の児童の間隔が近すぎないようにする。近すぎると、活動の際ぶつかって事故になるおそれがある。
- ・机は固定し、清潔にしておく。使った後は必ずぬれたぞうきんで机の上をきれいにふく。
- ・児童用机の引き出しは、空にしておく。机の面は、極力水平であることが望ましい。
- ・椅子は、がたつかない丈夫なものがよい。また、実験中はきちんと片付ける。

## ②常時、用意しておくもの

- ・実験終了後、器具の洗浄や手洗いに利用する石けん、磨き粉、スポンジ、ブラシ等。
- ・実験用具の使い方、洗い方等を示した図（目にしやすい場所に貼つておく）。
- ・実験用具の保管場所に用具名を表示した名札（貼り付けておく）。
- ・分別収集ができるようにごみの種類を区別したごみ箱。
- ・ごみは授業後処理し、ごみ箱は常に空にしておく。

## ③その都度用意するもの

- ・実験に必要な器具を入れた箱を班毎に用意する。持ち運びにも便利で、すぐに実験にとりかかれる。

# 理科室を安全に使おう

## ● 実験前にチェックしよう

①つくえの上

水道……じゃらから水が出しっぱなしになつていなか。

ガス……元せんがしまっているか。

電気……電氣器具がコンセントにさしこんだままになつていなか。

ぞうきん……ぬらしてあるか。

もえがら入れ……水が入つているか。

②流しにあるか。

せっけん

スponジ

ブラシ

③ごみを分けてすてられるように  
ごみ箱が用意されているか。

もえるごみ用

もえないごみ用

ガラス用

かん電池用

④活動スペースにゆとりがあるか。

となりの人とぶつからないか。

本・ノートをつくえの上に開くことができるか。

